

II-8 平成 27 年 8 月 1 日以降の二割負担となる利用者の登録

介護保険の自己負担が 2 割となる一定以上所得者については、基本的に第 1 号被保険者である高齢者本人の合計所得金額(※1)により判定を行い、世帯の中でも基準以上(160 万円以上(※2)、年金収入に換算すると 280 万円以上)の所得を有する方のみ利用者負担を引き上げることとなります。

※平成 27 年 4 月時点で登録する必要はありません。今後、介護保険負担割合証が発行された際に登録してください。

■ 基準

利用者本人(第 1 号被保険者)の合計所得金額	負担割合	判定基準
160 万円未満	1 割負担	—
160 万円以上	1 割負担	同一世帯の第 1 号被保険者の年金収入とその他の合計所得金額(※1)の合計が単身: 280 万円未満の場合 / 2 人以上世帯: 346 万円(※3)未満の場合
	2 割負担	上記以外の場合

(※1)合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

(※2)被保険者の上位 20%に該当

(※3)280 万円 + 5.5 万円(国民年金の平均額) × 12 = 346 万円

■ 判定

- ・住民税で用いる前年所得に係るデータに基づきシステムで職権判定
- ・海外から転入した者等前年所得が不明である場合には、1 割負担
- ・要介護(支援)認定を受けている者が他市町村に転出する際に受給資格証明書を転出元市町村が発行する場合、当該受給資格証明書に、負担割合及び当該負担割合を 1 割とした場合の判定要件等の情報を転載することとし、転入先市町村の判定事務に活用

■ 介護保険負担割合証

上記、基準と判定により負担割合が記載された介護保険負担割合証が認定者全員(1 割負担の方も含め)に交付されます。

有効期間は、当該年度の 8 月 1 日から翌年度の 7 月 31 日までです。

介護保険の利用者負担割合について従来の 1 割負担と 2 割負担の方が存在することになります。負担割合の記載された介護保険負担割合証の登録を行ってください。

重要

介護保険負担割合証は 1 割負担の方にも公布されます

平成 27 年 4 月版のバージョンアップにて、介護保険負担割合証の入力が可能となります。介護保険負担割合証は、負担割合(1 割負担、2 割負担)に関わらず公布されます。給付率の登録についても負担割合に関わらず[介護保険負担割合証・給付制限等 登録]画面で登録してください。

請求処理の対応は平成 27 年 8 月を予定しております。今後のバージョンアップをお待ちください。

負担割合の登録

[介護保険]画面で、介護保険負担割合証の情報を登録します。

- (1) [利用者管理]→[介護保険]画面で該当利用者名を選択します。[介護保険負担割合証・給付制限等]ボタンをクリックし、[介護保険負担割合証・給付制限等 登録]画面を表示します。

保険者	被保険者番号	保険有効期間	要介護度	認定年月日	認定有効期間
ほのぼの市	0000011111	H26/4/1 ~	要介護3	H27/4/1	~H28/3/31
ほのぼの市	0000011111	H12/4/1 ~H26/3/31	要介護3	H26/4/1	
ほのぼの市	0000011111		要介護3	H25/10/1	
ほのぼの市	0000011111		要介護3	H24/10/1	

- (2) [行追加]ボタンをクリックし、[給付種類]で「介護負担割合証」を選択します。[給付率]を入力し、有効開始日・終了日に介護保険負担割合証に記載されている有効期間を入力します。

適用	* 給付種類	給付率	* 有効開始日	* 有効終了日	* 制限内容
<input checked="" type="checkbox"/>	介護負担割合証	80	H27/8/1	H28/7/31	

- (3) [介護保険]画面で[保存]ボタンをクリックして保存します。

提供票の再計算

[利用・提供票]画面で、介護保険負担割合証の情報を反映します。

- (1) [ケアマネ]→[利用・提供票]→[利用票]画面で該当利用者名を選択します。既に給付率90で利用票を作成されていて、介護保険負担割合証を後から登録された場合は[再計算]ボタンをクリックし、[利用票別表]画面を表示します。

この画面は、ケアマネの「利用票」入力画面です。メニュー欄に「利用票」があり、その下に「利用票別表」があります。また、「再計算」ボタンも表示されています。赤い枠で「再計算」と「利用票別表」が囲われており、赤い吹き出しで「クリックします。」と指示されています。

入消	サービス事業者	サービス内容	提供時間	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合
				曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	計	
予	ほのほの	デイ	通所介護Ⅱ 33 (898)	09:00 16:15			1	1	1												1	1	1												110	8980
予	ほのほの	デイ	通所介護個別機能訓練加算Ⅰ (46)				1	1	1												1	1	1												110	460
予	ほのほの	デイ	通所介護入浴介助加算 (50)				1	1	1												1	1	1												110	500
予	ほのほの	デイ	通所介護処遇改善加算Ⅱ																																0	0
予	ほのほの	ショート	併設短期生活Ⅱ 3 (781)										1	1	1	1																		5	3905	
予	ほのほの	ショート	短期生活サービス提供体制加算Ⅰ 2 (12)										1	1	1	1																		5	60	
予	ほのほの	ショート	短期生活処遇改善加算Ⅱ										1																					1	0	

- (2) [利用票別表]画面で給付率が登録した通りに表示されているかを確認します。なお予め「介護負担割合証」を登録している場合は[新規]や[複写]で作成された利用票は自動で割合証の給付率で計算されます。

この画面は「利用票別表」画面です。表の「給付率 (%)」列に赤い枠が引かれ、その値が80と表示されていることが確認できます。

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	割付率	回数	サービス単位/金額	種類支給限度	区分支給限度	単位数	費用総額	給付率 (%)	保険/事業費	定額	利用者負担
					率%	単位数		超過	基準内	超過	基準内		請求額	利用負担単価金額	保険/事業全額負担
ほのほの	4500000002	通所介護Ⅱ 33		15243	898	10	8980								
ほのほの	4500000002	通所介護個別機能訓練加算		155051	46	10	460								
ほのほの	4500000002	通所介護入浴介助加算		155301	50	10	500								
ほのほの	4500000002	通所介護合計					9940		9940	10.00	99400	80	79520	19880	0
ほのほの	4500000004	通所介護処遇改善加算Ⅱ		156104	0.022		219		219	10.00	2190	80	1752	438	0
ほのぼの	4500000004	併設短期生活Ⅱ 3		212135	781	5	3905		3905	10.00	39050	80	31240	7810	0
ほのぼの	4500000004	短期生活サービス提供体制加算Ⅰ 2		216101	12	5	60		60	10.00	600	80	480	120	0
ほのぼの	4500000004	短期生活処遇改善加算Ⅱ		216104	0.033		131		131	10.00	1310	80	1048	262	0